

第14号議案 令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算  
(事業勘定)

目次	ページ
1 令和5年度歳入歳出予算見積総括表(事業勘定) . . . . .	2~3
2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和5年度) . . . . .	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和5年度) . . . . .	5
4 国民健康保険の諸状況 . . . . .	6~9
5 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料 . . . . . (事業勘定)	10~16
6 令和5年度長崎市国民健康保険事業について . . . . .	17~21
 <参考資料>	
1 今後予定されている制度改正について . . . . .	22~24

市民健康部  
令和5年2月

1 令和5年度歳入歳出予算見積総括表（事業勘定）

（単位：千円）

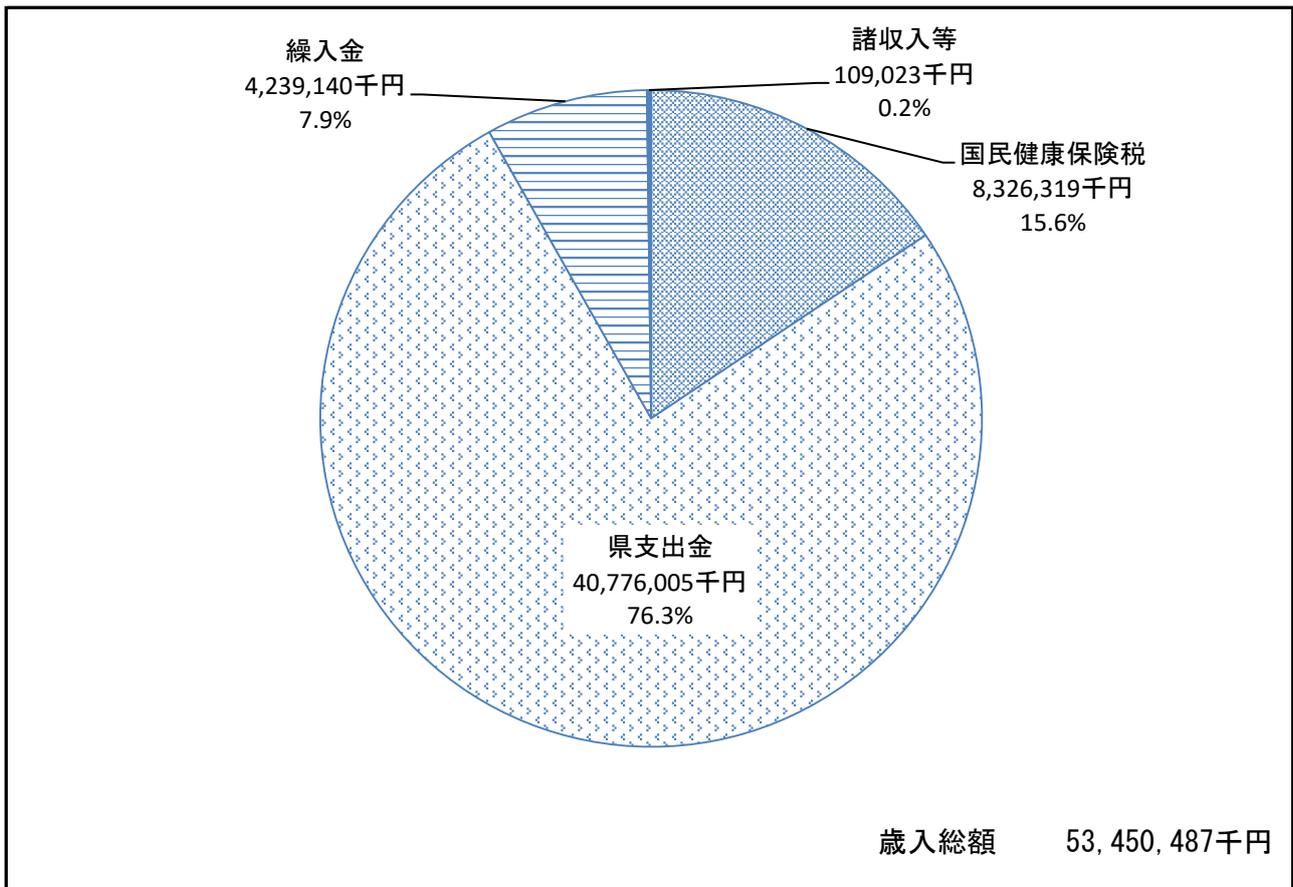
		歳 入			
款	項 目	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引	増減率(%)
1	国民健康保険税	8,326,319	8,276,467	49,852	0.6
	1 国民健康保険税	8,326,319	8,276,467	49,852	0.6
	1 一般被保険者国民健康保険税	8,325,336	8,275,146	50,190	0.6
	2 退職被保険者等国民健康保険税	983	1,321	▲338	▲25.6
2	使用料及び手数料	3,903	3,997	▲94	▲2.4
3	国庫支出金	1,071	1	1,070	107,000.0
	1 国庫補助金	1,071	1	1,070	107,000.0
	1 災害臨時特例補助金	1	1	-	0.0
	2 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	1,070	-	1,070	皆増
4	県支出金	40,776,005	40,208,625	567,380	1.4
	1 県補助金	40,776,005	40,208,625	567,380	1.4
	1 保険給付費等交付金	40,776,005	40,208,625	567,380	1.4
5	財産収入	1	1	-	0.0
	1 財産運用収入	1	1	-	0.0
	1 利子及び配当金	1	1	-	0.0
6	繰入金	4,239,140	4,232,315	6,825	0.2
	1 他会計繰入金	4,239,139	4,232,314	6,825	0.2
	1 一般会計繰入金	4,239,139	4,232,314	6,825	0.2
	2 基金繰入金	1	1	-	0.0
	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	1	1	-	0.0
7	繰越金	1	1	-	0.0
8	諸収入	104,047	161,597	▲57,550	▲35.6
	1 延滞金、加算金及び過料	50,644	66,245	▲15,601	▲23.6
	2 雑入	53,403	95,352	▲41,949	▲44.0
	合 計	53,450,487	52,883,004	567,483	1.1

(単位：千円)

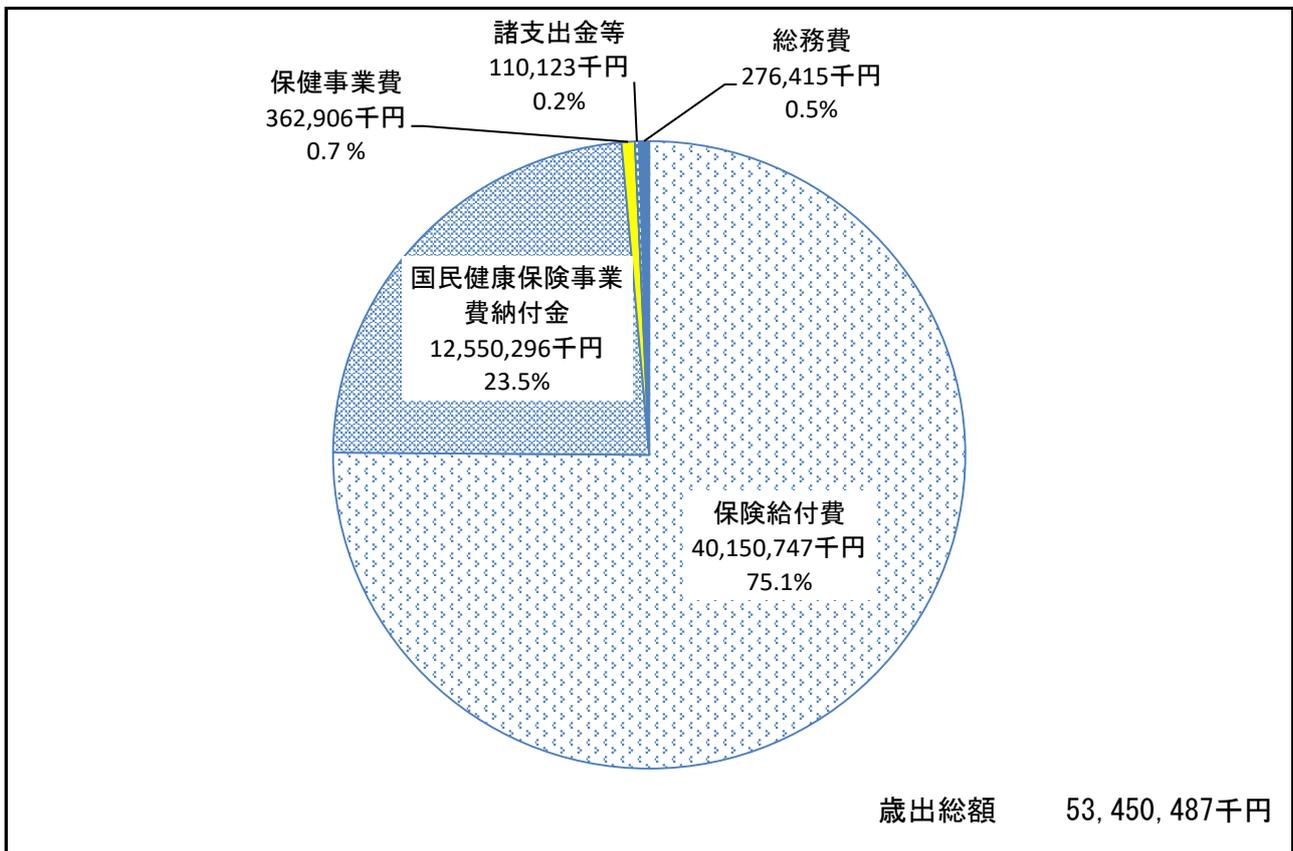
歳		出			
款	項目	令和5年度	令和4年度	差引	増減率(%)
1	総務費	276,415	278,633	▲2,218	▲0.8
	1 総務管理費	131,589	127,170	4,419	3.5
	2 徴税費	95,934	101,031	▲5,097	▲5.0
	3 運営協議会費	535	532	3	0.6
	4 趣旨普及費	9,698	11,356	▲1,658	▲14.6
	5 特別対策事業費	38,659	38,544	115	0.3
2	保険給付費	40,150,747	39,526,299	624,448	1.6
	1 療養諸費	34,542,334	33,905,542	636,792	1.9
	2 高額療養費	5,486,698	5,516,641	▲29,943	▲0.5
	3 移送費	110	110	-	0.0
	4 出産育児諸費	107,045	91,186	15,859	17.4
	5 葬祭諸費	14,560	12,820	1,740	13.6
3	国民健康保険事業費納付金	12,550,296	12,591,437	▲41,141	▲0.3
	1 医療給付費納付金	9,028,060	9,112,402	▲84,342	▲0.9
	1 一般被保険者医療給付費納付金	9,027,459	9,111,526	▲84,067	▲0.9
	2 退職被保険者等医療給付費納付金	601	876	▲275	▲31.4
	2 後期高齢者支援金等納付金	2,688,329	2,682,138	6,191	0.2
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	2,688,115	2,681,948	6,167	0.2
	2 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	214	190	24	12.6
	3 介護納付金	833,907	796,897	37,010	4.6
	1 介護納付金	833,907	796,897	37,010	4.6
4	保健事業費	362,906	376,624	▲13,718	▲3.6
	1 特定健康診査等事業費	276,006	291,181	▲15,175	▲5.2
	2 保健事業費	86,900	85,443	1,457	1.7
5	基金積立金	1	1	-	0.0
	1 基金積立金	1	1	-	0.0
	1 国民健康保険財政調整基金積立金	1	1	-	0.0
6	諸支出金	100,122	100,010	112	0.1
	1 償還金及び還付加算金等	62,755	62,643	112	0.2
	1 一般被保険者保険税還付金	61,338	55,688	5,650	10.1
	2 退職被保険者等保険税還付金	10	10	-	0.0
	3 償還金	1,407	6,945	▲5,538	▲79.7
	2 繰出金	37,367	37,367	-	0.0
7	予備費	10,000	10,000	-	0.0
	合計	53,450,487	52,883,004	567,483	1.1

## 2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和5年度)

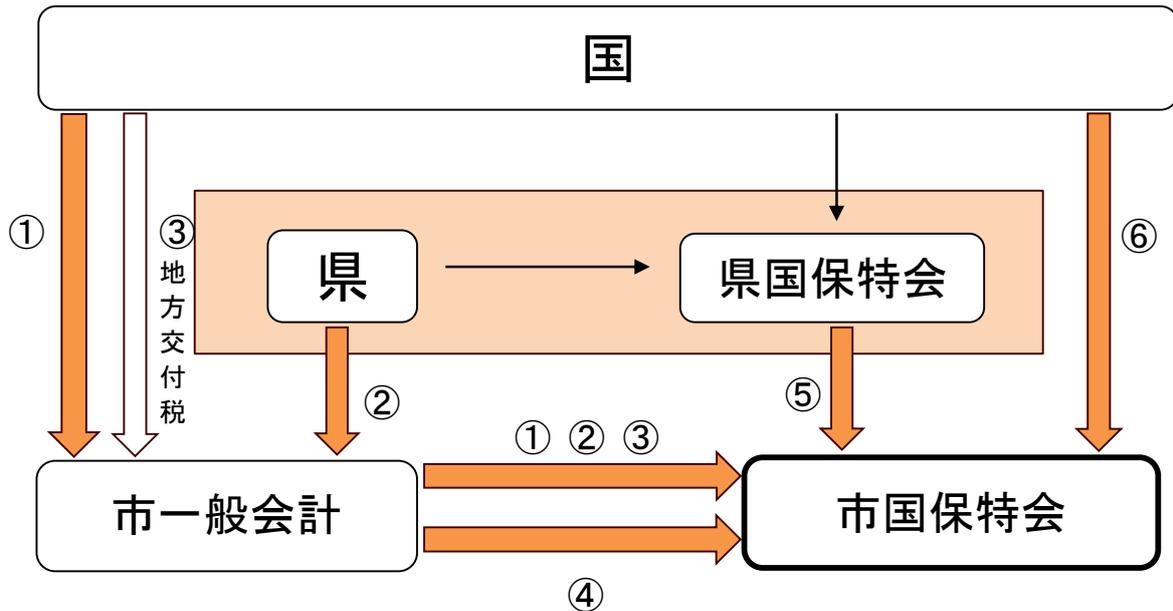
### —歳入—



### —歳出—



### 3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和5年度)



(単位：千円)

	款	名称	5年度予算(A)	4年度予算(B)	差引(A)-(B)	備考
①	国 → 一般会計 → 国保特会	6 保険基盤安定費 (支援分1/2 産前産後分1/2)	476,380	473,311	3,069	一般会計 3款 民生費 より受入分
		未就学児均等割保険税軽減分 (1/2)	9,268	11,672	▲ 2,404	
②	県 → 一般会計 → 国保特会	6 保険基盤安定費 (軽減分3/4 支援分1/4 産前産後分1/4)	1,616,665	1,625,492	▲ 8,827	
		未就学児均等割保険税軽減分 (1/4)	4,634	5,836	▲ 1,202	
③	一般会計 → 国保特会 ※地方交付税措置分	6 保険基盤安定費 (軽減分1/4 支援分1/4 産前産後分1/4)	697,682	699,601	▲ 1,919	
		未就学児均等割保険税軽減分 (1/4)	4,634	5,836	▲ 1,202	
		財政安定化支援事業分	711,335	696,801	14,534	
		出産育児一時金分	71,333	60,760	10,573	
		事務費相当分	184,196	177,833	6,363	
④	一般会計 → 国保特会	6 条例減免分	54,437	49,321	5,116	
		福祉医療費現物給付化 影響	360,526	372,286	▲ 11,760	
		特定健康診査無料化等分	48,049	53,565	▲ 5,516	
①～④の計			4,239,139	4,232,314	6,825	
⑤	県国保特会 → 国保特会	4 保険給付費等交付金	40,776,005	40,208,625	567,380	
⑤の計			40,776,005	40,208,625	567,380	
⑥	国 → 国保特会	3 災害臨時特例補助金	1	1	0	
		健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	1,070	-	1,070	
⑥の計			1,071	1	1,070	

#### 4 国民健康保険の諸状況

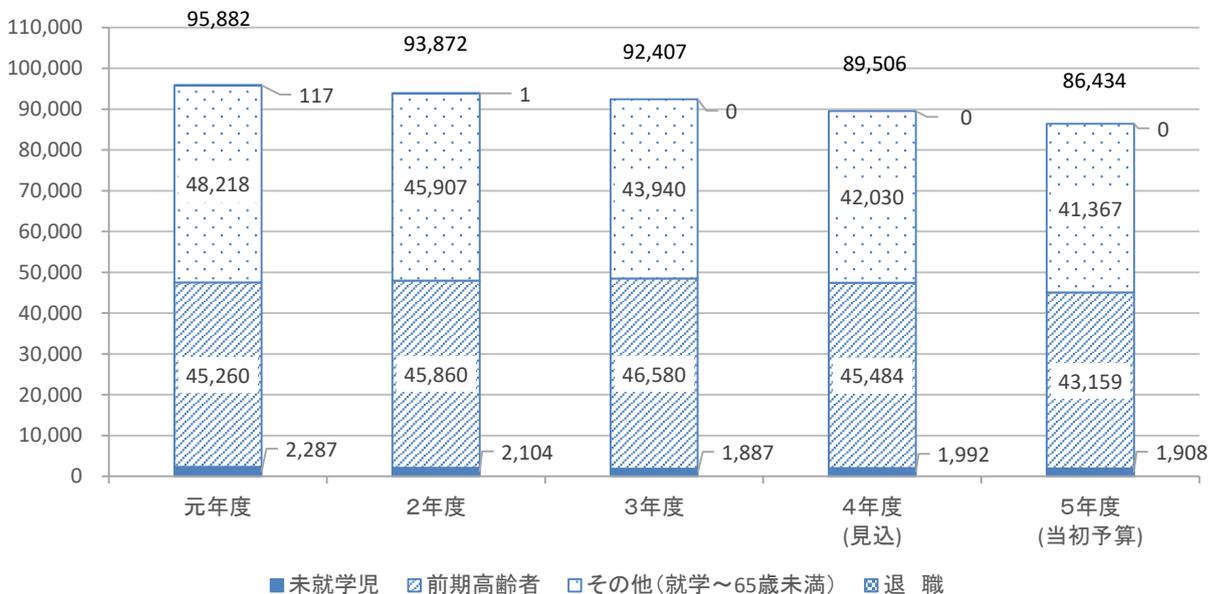
##### (1) 国保の加入状況 (3-2月平均)

(単位：人)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	5年度 (当初予算)
被 保 険 者 数	95,882	93,872	92,407	89,506	86,434
対前年度伸び率(%)	▲ 3.08	▲ 2.10	▲ 1.56	▲ 3.14	▲ 3.43
一 般	95,765	93,871	92,407	89,506	86,434
対前年度伸び率(%)	▲ 2.61	▲ 1.98	▲ 1.56	▲ 3.14	▲ 3.43
未 就 学 児	2,287	2,104	1,887	1,992	1,908
対前年度伸び率(%)	▲ 4.39	▲ 8.00	▲ 10.31	5.56	▲ 4.22
前 期 高 齢 者	45,260	45,860	46,580	45,484	43,159
対前年度伸び率(%)	▲ 0.30	1.33	1.57	▲ 2.35	▲ 5.11
そ の 他 (義務教育就学～65歳未満)	48,218	45,907	43,940	42,030	41,367
対前年度伸び率(%)	▲ 4.59	▲ 4.79	▲ 4.28	▲ 4.35	▲ 1.58
退 職	117	1	0	0	0
対前年度伸び率(%)	▲ 80.63	▲ 99.15	▲ 100.00	0.00	0.00
介護2号被保険者(再掲)	30,043	28,787	27,752	26,843	25,922
対前年度伸び率(%)	▲ 5.51	▲ 4.18	▲ 3.60	▲ 3.28	▲ 3.43
加入世帯数 (世帯)	63,389	62,570	62,046	61,045	60,062
対前年度伸び率(%)	▲ 1.95	▲ 1.29	▲ 0.84	▲ 1.61	▲ 1.61
うち介護2号世帯数(世帯)	25,849	24,871	24,038	23,353	22,629
対前年度伸び率(%)	▲ 4.81	▲ 3.78	▲ 3.35	▲ 2.85	▲ 3.10

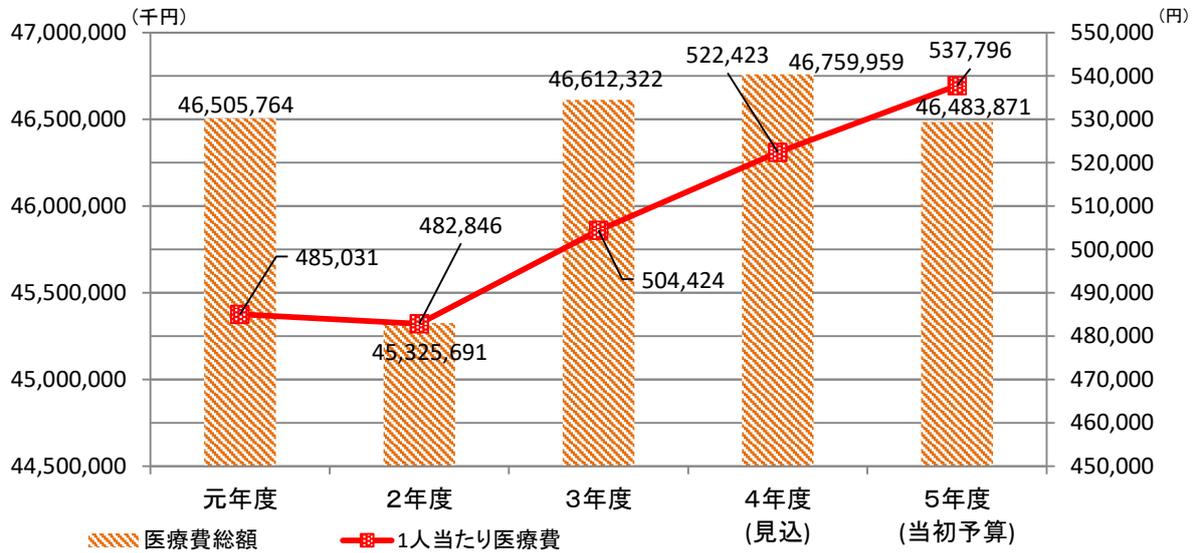
(人)

被保険者数の推移



(2) 医療費（療養諸費）の動向（3-2月実績）

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	5年度 (当初予算)
医療費総額（千円）	46,505,764	45,325,691	46,612,322	46,759,959	46,483,871
対前年度伸び率（%）	▲ 1.68	▲ 2.54	2.84	0.32	▲ 0.59
1人当たり医療費（円）	485,031	482,846	504,424	522,423	537,796
対前年度伸び率（%）	1.44	▲ 0.45	4.47	3.57	2.94



(3) 税率等の状況

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
基礎分	所得割	8.1%	----->	----->	9.0%	<u>9.3%</u>
	均等割	24,800円	----->	----->	27,300円	<u>27,700円</u>
	平等割	18,400円	----->	----->	19,800円	----->
	課税限度額	610,000円	630,000円	----->	650,000円	----->
支後援期金高 等年齢分者	所得割	3.0%	----->	----->	3.1%	<u>3.3%</u>
	均等割	9,500円	----->	----->	----->	<u>9,700円</u>
	平等割	6,900円	----->	----->	----->	----->
	課税限度額	190,000円	----->	----->	200,000円	<u>220,000円※</u>
介護納付金分	所得割	2.3%	----->	----->	2.5%	<u>2.7%</u>
	均等割	8,700円	----->	----->	9,100円	<u>9,500円</u>
	平等割	4,900円	----->	----->	5,100円	<u>5,400円</u>
	課税限度額	160,000円	170,000円	----->	----->	----->

※地方税法施行令改正後に長崎市国民健康保険税条例を改正予定（令和5年3月末予定）

## (4) 課税の状況（現年課税分）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	5年度 (当初予算)
調定額（千円）	8,582,278	8,461,208	8,241,634	8,482,590	8,419,361
対前年度伸び率(%)	▲ 3.69	▲ 1.41	▲ 2.60	2.92	▲ 0.75
基礎分（千円）	5,817,448	5,746,567	5,608,302	5,888,117	5,817,544
対前年度伸び率(%)	▲ 3.39	▲ 1.22	▲ 2.41	4.99	▲ 1.20
後期高齢者支援金等分（千円）	2,148,270	2,117,528	2,067,701	2,017,861	2,027,728
対前年度伸び率(%)	▲ 3.67	▲ 1.43	▲ 2.35	▲ 2.41	0.49
介護納付金分（千円）	616,560	597,113	565,631	576,612	574,089
対前年度伸び率(%)	▲ 6.54	▲ 3.15	▲ 5.27	1.94	▲ 0.44
1人当たり調定額（円）	89,509	90,136	89,188	94,771	97,408
対前年度伸び率(%)	▲ 0.63	0.70	▲ 1.05	6.26	2.78
基礎分（円）	60,673	61,217	60,691	65,785	67,306
対前年度伸び率(%)	▲ 0.32	0.89	▲ 0.86	8.39	2.31
後期高齢者支援金等分（円）	22,405	22,558	22,376	22,544	23,460
対前年度伸び率(%)	▲ 0.61	0.68	▲ 0.81	0.75	4.06
介護納付金分（円）	20,523	20,742	20,382	21,481	22,147
対前年度伸び率(%)	▲ 1.09	1.06	▲ 1.74	5.39	3.10

## (5) 収納率の動向

区分	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	5年度 (当初予算)
現年課税分	91.66%	92.39%	92.91%	93.18%	93.40%
対前年度比	▲ 0.19	0.73	0.52	0.27	0.22
基礎分	92.13%	92.87%	93.25%	93.54%	93.83%
対前年度比	▲ 0.20	0.74	0.38	0.29	0.29
後期高齢者支援金等分	91.40%	92.07%	92.83%	93.00%	93.05%
対前年度比	▲ 0.13	0.67	0.76	0.17	0.05
介護納付金分	88.14%	88.81%	89.80%	90.07%	90.34%
対前年度比	▲ 0.35	0.67	0.99	0.27	0.27
滞納繰越分（全体分）	29.66%	28.99%	28.49%	28.54%	28.62%
対前年度比	0.15	▲ 0.67	▲ 0.50	0.05	0.08

## (6) 国保の財政状況

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度予算 (補正後)	5年度予算案
① 歳入総額	54,795,195	53,312,225	54,587,635	54,290,803	53,450,487
② ①のうち 前年度繰越金	244,120	224,415	129,035	339,553	0
③ ①のうち 基金繰入金(取崩)	473,723	255,869	431,378	1	1
④ ①のうち市債	0	0	300,000	0	0
⑤ 歳出総額	54,570,779	53,183,191	54,248,084	54,290,803	53,450,487
⑥ ⑤のうち基金積立金	55	217	104,932	84,169	1
⑦ ⑤のうち公債費	0	0	0	300,000	0
⑧ 差引収支 (①-⑤)	224,416	129,034	339,551	0	0
⑨ 単年度収支(⑧-② -③-④+⑥+⑦)	▲ 493,372	▲ 351,033	▲ 415,930	44,615	0
⑩ 基金年度末保有額	582,391	326,739	293	84,462	84,462

5 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料(事業勘定)

(1) 歳入

(単位：千円)

款	説明	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)			
第1款 国民健康 保険税	【一般被保険者国保税】		(単位：千円)		8,326,319	8,276,467	49,852
		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)			
	①現年課税分	7,864,029	7,778,601	85,428			
	②滞納繰越分	461,307	496,545	▲ 35,238			
	(ア) 小計 (①+②)	8,325,336	8,275,146	50,190			
	【退職被保険者等国保税】						
	③現年課税分	3	3	0			
	④滞納繰越分	980	1,318	▲ 338			
	(イ) 小計 (③+④)	983	1,321	▲ 338			
	合計 (ア+イ)	8,326,319	8,276,467	49,852			
第2款 使用料及び 手数料			(単位：千円)		3,903	3,997	▲ 94
		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)			
	国民健康保険税 督促手数料等	3,903	3,997	▲ 94			
第3款 国庫支出金	【国庫補助金】		(単位：千円)		1,071	1	1,070
		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)			
	①災害臨時特例補助金	1	1	0			
	②健康保険組合等出 産育児一時金臨時補 助金	1,070	0	1,070			
	合計 (①+②)	1,071	1	1,070			



(単位：千円)

款	一 説	明	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)
第5款					
財産収入		(単位：千円)	1	1	0
		国民健康保険財政調整基金利息	1	1	0
第6款					
繰入金		【保険基盤安定費繰入金】 (単位：千円)	4,239,140	4,232,315	6,825
		①保険税軽減分(医療分、支援金分)	1,709,982	1,722,531	▲ 12,549
		②保険税軽減分(介護分)	127,985	129,251	▲ 1,266
		③小計(①+②)	1,837,967	1,851,782	▲ 13,815
		④保険者支援分	951,103	946,622	4,481
		⑤産前産後保険税負担金分	1,657	0	1,657
		(ア)合計(③+④+⑤)	2,790,727	2,798,404	▲ 7,677
		【未就学児均等割保険税繰入金】			
		(イ)未就学児均等割保険税軽減分	18,536	23,344	▲ 4,808
		【その他一般会計繰入金】			
		①財政安定化支援事業分	711,335	696,801	14,534
		②出産育児一時金分	71,333	60,760	10,573
		③事務費相当分	184,196	177,833	6,363
		④特定健康診査無料化等分	48,049	53,565	▲ 5,516
		⑤条例減免分	54,437	49,321	5,116
		⑥福祉医療費現物給付化影響分	360,526	372,286	▲ 11,760
		(ウ)合計(①~⑥)	1,429,876	1,410,566	19,310
		(エ)一般会計繰入金合計(ア+イ+ウ)	4,239,139	4,232,314	6,825
		(オ)国民健康保険財政調整基金繰入金	1	1	0
		繰入金合計(エ+オ)	4,239,140	4,232,315	6,825



## (2) 歳 出

(単位：千円)

款	説 明	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)
第1款				
総務費	(単位：千円)			
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)	
総務費	276,415	278,633	▲ 2,218	
第2款				
保険給付費	【保険給付費】 (単位：千円)			
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)	
(ア)療養諸費 (①+②+③)	34,542,334	33,905,542	636,792	
①療養給付費	34,124,689	33,479,143	645,546	
②療養費	307,828	311,076	▲ 3,248	
③審査支払・レセ プト電算処理シス テム手数料	109,817	115,323	▲ 5,506	
(イ)高額療養費	5,486,698	5,516,641	▲ 29,943	
(ウ)移送費	110	110	0	
(エ)出産育児諸費	107,045	91,186	15,859	
(オ)葬祭諸費	14,560	12,820	1,740	
合計(ア～オ)	40,150,747	39,526,299	624,448	
第3款				
国民健康保険 事業費納付金	【国民健康保険事業費納付金】 (単位：千円)			
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)－(B)	
①医療給付費納付 金	9,028,060	9,112,402	▲ 84,342	
②後期高齢者支援 金等納付金	2,688,329	2,682,138	6,191	
③介護納付金	833,907	796,897	37,010	
合計(①+②+③)	12,550,296	12,591,437	▲ 41,141	
	<p>* 国民健康保険事業費納付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金等国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い県が計算する。</p>			

(単位：千円)

款	説明	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)																																																												
第4款																																																																
保健事業費	<p>【特定健康診査等事業費】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度(A)</th> <th>4年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①特定健康診査費</td> <td>226,067</td> <td>236,796</td> <td>▲ 10,729</td> </tr> <tr> <td>②特定保健指導費</td> <td>2,657</td> <td>2,950</td> <td>▲ 293</td> </tr> <tr> <td>③特定健康診査受診率向上対策費</td> <td>6,300</td> <td>6,358</td> <td>▲ 58</td> </tr> <tr> <td>④事務費</td> <td>40,982</td> <td>45,077</td> <td>▲ 4,095</td> </tr> <tr> <td>(ア) 合計 (①~④)</td> <td>276,006</td> <td>291,181</td> <td>▲ 15,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健事業費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度(A)</th> <th>4年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保健衛生普及費</td> <td>28,174</td> <td>26,334</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td>②疾病予防費 (a~c)</td> <td>33,920</td> <td>33,501</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>a 人間ドック健診費</td> <td>25,206</td> <td>25,206</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>b 歯科健診費</td> <td>1,547</td> <td>1,534</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>c 生活習慣病予防対策費</td> <td>7,167</td> <td>6,761</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>③はり、きゅう施術費</td> <td>24,806</td> <td>25,608</td> <td>▲ 802</td> </tr> <tr> <td>(イ) 合計 (①~③)</td> <td>86,900</td> <td>85,443</td> <td>1,457</td> </tr> <tr> <td>合計 (ア+イ)</td> <td>362,906</td> <td>376,624</td> <td>▲ 13,718</td> </tr> </tbody> </table>		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)	①特定健康診査費	226,067	236,796	▲ 10,729	②特定保健指導費	2,657	2,950	▲ 293	③特定健康診査受診率向上対策費	6,300	6,358	▲ 58	④事務費	40,982	45,077	▲ 4,095	(ア) 合計 (①~④)	276,006	291,181	▲ 15,175		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)	①保健衛生普及費	28,174	26,334	1,840	②疾病予防費 (a~c)	33,920	33,501	419	a 人間ドック健診費	25,206	25,206	0	b 歯科健診費	1,547	1,534	13	c 生活習慣病予防対策費	7,167	6,761	406	③はり、きゅう施術費	24,806	25,608	▲ 802	(イ) 合計 (①~③)	86,900	85,443	1,457	合計 (ア+イ)	362,906	376,624	▲ 13,718	362,906	376,624	▲ 13,718
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)																																																													
①特定健康診査費	226,067	236,796	▲ 10,729																																																													
②特定保健指導費	2,657	2,950	▲ 293																																																													
③特定健康診査受診率向上対策費	6,300	6,358	▲ 58																																																													
④事務費	40,982	45,077	▲ 4,095																																																													
(ア) 合計 (①~④)	276,006	291,181	▲ 15,175																																																													
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)																																																													
①保健衛生普及費	28,174	26,334	1,840																																																													
②疾病予防費 (a~c)	33,920	33,501	419																																																													
a 人間ドック健診費	25,206	25,206	0																																																													
b 歯科健診費	1,547	1,534	13																																																													
c 生活習慣病予防対策費	7,167	6,761	406																																																													
③はり、きゅう施術費	24,806	25,608	▲ 802																																																													
(イ) 合計 (①~③)	86,900	85,443	1,457																																																													
合計 (ア+イ)	362,906	376,624	▲ 13,718																																																													
第5款																																																																
基金積立金	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度(A)</th> <th>4年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険財政調整基金積立金</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)	国民健康保険財政調整基金積立金	1	1	0	1	1	0																																																				
	5年度(A)	4年度(B)	差引 (A)-(B)																																																													
国民健康保険財政調整基金積立金	1	1	0																																																													



## 6 令和5年度長崎市国民健康保険事業について

### (1) 主な取組み

#### ア 保険給付事業

(ア) 療養給付費 被保険者の療養の給付に要する額から一部負担金を控除した額を保険者において負担するもの。

※給付割合	義務教育就学前	8割
	義務教育就学から70歳未満	7割
	70歳以上75歳未満	※8割（現役並み所得者は7割）

(イ) 療養費 被保険者が一時、自費負担した診療費、コルセット、整骨等について、一部負担金に相当する額を控除した金額を支給するもの。

(ウ) 高額療養費 療養の給付についての被保険者の一月の一部負担金の額が限度額を超える場合に、その超える額の全額を負担するもの。

(エ) 高額介護合算療養費 高額療養費の算定対象世帯に介護保険受給者が存在する場合に、医療と介護の自己負担額を合算し、一定の限度額を超える額を支給するもの。

(オ) 移送費 重病人の入院・転院等で移送代がかかったときに支給するもの。

(カ) 出産育児一時金 被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給するもの（1件につき、48万8,000円。産科医療補償制度の加算対象となる出産にあっては、50万円 ※本件一時金額については、本議会に条例改正議案を提出中）。

(キ) 葬祭費 被保険者が死亡したときに、その者の葬祭を行う者に対し支給するもの（1件につき、20,000円）。

## イ 事業運営安定化事業

### (ア) 収納対策事業

- a 滞納整理方針に基づき、目標収入率を設定し、確実な進行管理のもと収入率の向上を図る。
- b 納付お知らせセンターによる滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施し、新たな滞納の未然防止及び滞納の早期解消を図る。
- c 滞納者へ交付する短期保険証及び資格証明書の適正化を図り、これらを有効活用し、折衝機会及び納税の確保を図る。
- d 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を図る。
- e 差し押えた不動産及び動産については、インターネット公売を活用する。
- f 口座振替の加入を促進するため、令和5年度から新たに「Web口座振替受付サービス（パソコンやスマートフォンによる口座振替申込み）」事業を実施。また、滞納者についても、窓口等における接触の機会をとらえ口座振替の推進を図る。
- g スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施し、納付の利便性及び収入率等の向上を図る。

### (イ) 医療費適正化事業

- a レセプト資格・内容点検事業 【予算額】 10,828 千円

【事業概要】 医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業。

## 【実績(効果)】

〔単位：件、千円〕

年度	資格点検分		内容点検分		合計	
	件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
R 3	6,645	141,249	7,189	33,907	13,834	175,156
R 2	7,651	121,811	5,824	19,298	13,475	141,109
R 1	9,124	144,462	6,278	17,805	15,402	162,267

## b 重複多受診者等訪問相談事業 【予算額】 3,531 千円

【事業概要】 医療機関の重複受診者及び多受診者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診を促すための事業。

年度	R 1	R 2	R 3
訪問数	78人	51人	60人

※実際に対面した人数

## c ジェネリック医薬品利用促進事業 【予算額】 3,071 千円

【事業概要】 ジェネリック医薬品の利用促進通知（差額通知）の送付や広報誌・電車車体広告などを活用した周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業。

## 【差額通知発送件数、使用割合】

年度	R 1	R 2	R 3
発送件数	9,711件	7,990件	6,954件
使用割合	77.70%	80.70%	82.00%

→各年9月診療時点集計値

注)使用割合：ジェネリック医薬品に置き換え可能な薬剤のうち使用された割合

## (ウ) 保健事業

医療、保健、福祉との連携を密にし「被保険者の健康づくり」を推進する。

## 【主な事業内容】

## a 特定健診査等事業費（特定健診・特定保健指導）【予算額】 228,724 千円

【事業概要】 「特定健診」は40歳から74歳までの被保険者を対象として、生活習慣病の発症及び重症化予防のために実施する健診。

「特定保健指導」は、特定健診の結果、指導が必要な条件に該当する者に対し、保健師等が保健指導を行う事業。

年度	特定健診 受診率	特定保健指導 指導率
R 3	32.2%	30.1%
R 2	28.4%	31.7%
R 1	32.2%	43.9%

b 特定健康診査等受診率向上対策事業 【予算額】 6,300 千円

【事業概要】 未受診者への受診勧奨通知の発送や、テレビ・ラジオ CM、電車車体広告、新聞等の広告媒体を活用し、特定健診等の受診啓発を図る事業。

なお、令和3年度より長崎県の「ICTを活用した受診勧奨通知事業」に参加している（予算計上不要）。

【受診勧奨の実績(令和3年度)】

① 40歳、41歳の未受診者	1,320件
② 40～60歳代の新規国保加入者	3,260件
③ ICTデータ分析で選定した未受診者	79,874件（※年2回勧奨）

c 人間ドック等健診費助成事業 【予算額】 25,206 千円

【事業概要】 満30歳以上の被保険者を対象として、検査による疾病の早期発見を図る事業。

年度	R 1	R 2	R 3
定員数	1,400人	1,400人	1,400人
申込者数	2,307人	1,982人	2,468人
当選者数	1,560人	1,500人	1,515人
受診者数	1,404人	1,285人	1,324人

d 歯科健診費助成事業 【予算額】 1,547 千円

【事業概要】 満18歳以上及び未就学児を対象として、歯周疾患の早期発見及び予防を図る事業。

年度	R 1	R 2	R 3
定員数	150人	150人	150人
申込者数	259人	212人	155人
当選者数	259人	212人	155人
受診者数	117人	114人	91人

e 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 【予算額】 6,455 千円

【事業概要】 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨を行うとともに、現に通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療機関と連携して保健指導等を行う事業。

f はり・きゅう施術費助成事業 【予算額】 24,806 千円

【事業概要】 被保険者の健康の保持・増進を図るため、はり・きゅう施術費の助成を行う事業。

年度	R 1	R 2	R 3
施術実績	36,066回	33,769回	35,367回
助成額	25,246千円	23,638千円	24,757千円

(エ) 啓発事業

市民に対し、制度の周知徹底や納付意識、医療費に対する関心の高揚を図る。

【事業概要】

- a 国民健康保険特集号を作成し、全世帯へ配付する。
- b パンフレットの配付を行うと同時に、随時、テレビ等のマスメディアや広報紙等を積極的に活用していく。
- c 県下全市町村の共同事業によりテレビスポットを作成し放送する。
- d 全被保険者を対象に、年6回医療費通知を送付する。

## <参考資料>

- 1 今後予定されている制度改正について

## 1 今後予定されている制度改革について

### (1) 出産育児一時金臨時補助金の創設（令和5年4月1日施行）

出産育児一時金の引き上げ分について、令和5年度に限り、支給1件当たり5,000円を国庫補助として国が各保険者（市町村）へ財政支援する。

### (2) 産前産後期間相当分の保険税（均等割額及び所得割額）の免除

（令和6年1月施行）

出産する被保険者の保険税について、産前産後期間相当分（4か月間）の被保険者均等割額及び所得割額を免除し、その免除相当額を公費で国が各保険者（市町村）に補填する制度を創設する。

### (3) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の見直しについて

（令和5年4月1日施行）

#### ア 国民健康保険税の課税限度額の見直し

国民健康保険税の後期高齢者支援金等分に係る課税限度額を2万円引き上げ、合計で104万円とする。

	基礎分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金 分	合計
現 行	65万円	<u>20万円</u>	17万円	<u>102万円</u>
改正案	同上 (据置)	<u>22万円</u> (+2万円)	同上 (据置)	<u>104万円</u> (+2万円)

#### イ 低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、今般の経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うことで、軽減対象の拡大を図る。

#### 【具体的な内容】

##### (ア) 5割軽減の拡大

軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

	基準額（基準額以下の場合軽減対象となる。）
現行	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1) +28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) (例：給与収入約195万円、3人世帯)
改正案	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1) +29万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) (例：給与収入約197万円、3人世帯)

※特定同一世帯所属者 国民健康保険から後期高齢者医療に移行したことにより、国民健康保険の被保険者ではなくなった者。

(イ) 2割軽減の拡大

軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

	基準額（基準額以下の場合軽減対象となる。）
現行	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1) +52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) (例：給与収入約295万円、3人世帯)
改正案	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1) +53.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) (例：給与収入約302万円、3人世帯)